

東北能開大秋田校 体育館利用のご案内（地域利用）



1. 利用できる施設及び対象者について

(1) 貸出施設について 体育館

(2) 貸出可能時間帯 月曜日／木曜日
17:00～20:00とします。

ただし、閉庁日（土・日・祝祭日、12/29～1/3）、授業や学校行事（※修了・入校式シーズンの3月上旬～4月上旬など）等、学生の利用がある場合はご使用いただけません。詳しくは直接お問い合わせください。貸出時間には、準備・後片付けを含みますので、時間までに全て終わらせてください。

(3) お申込み対象者

貸し出しについては、学校、企業、地域サークル等団体単位のみとなります。個人単位の貸し出しは行っておりません。

※体育館内施設保護のため、野球やフットサルなど壁などへの衝撃が強い一部競技はお断りしております。

2. 申込方法

お申込みは、使用開始日の2ヶ月前から3週間前（必着）までに「地域利用申請書」の持参、郵送、メールによることとします。電話による予約受付はいたしません。

なお、予約については最初の使用開始日より1ヶ月以内分とし、1ヶ月に最大4日まで予約できます。また、予約は先着順とします。

3. 使用料金（※令和8年度）

① 1時間あたり 300円

※暖房使用時（11月～4月）2,200円／時間

② 上記料金に加え、1時間あたり300円（税込）の庁舎管理費がかかります。

4. 予約決定

上記2により決定した方につきまして、申請書が提出されてから2週間を目処に「地域利用承諾通知書兼請求書」を発送します。

なお、使用を承諾された方が使用の取消しを行う場合は、承諾された使用日の1週間前（その日が閉庁日（土・日・祝祭日）の場合はその直前の開庁日。）までに取り消しの連絡を行ってください。1週間前までに連絡がない場合、キャンセルは認められず、使用料をいただくことになります。取り消しについては「地域利用承諾通知書兼請求書」に取り消す旨を自署

で記載し持参、郵送、メールでお送りください。当校に届いた日を取消日とします。

また、既納の使用料を他の使用日時・使用場所に振替えること（流用）はできません。

5. 支払方法

「地域利用承諾通知書兼請求書」に記載の料金を、原則として使用前日までに指定口座への振込にてお支払い願います。期日までに振込が確認できない場合は、使用許可を取消す場合があります。

6. 既納使用料の返金

既納の使用料は原則として返金できませんのでご了承ください。

7. 各施設の使用条件

- (1) 使用に際しては、施設担当者の指示に従うようお願いします。
- (2) 体育館設備は、コート(支柱、ネットを含む)のみの貸出です。ボールやラケット、室内シューズなどは持参してください。
- (3) 体育館を、使用目的以外の用途に使用しないでください。
- (4) 使用を承諾された体育館を転貸しないでください。
- (5) 使用終了後は、清掃、後片付けを行い原状に回復してください。ごみはお持ち帰りください。
- (6) 体育館への搬入物品は、使用後速やかに撤去してください。
- (7) 体育館設備の使用に当たっては、承認を得ないで火気を使用しないこととし、特に安全面には十分注意してください。なお、使用中の一切の事故について、当校では責任を負いませんのであらかじめご承知ください。
- (8) 体育館設備の使用時においては、使用者自身による安全点検を必ずお願いします。なお、万一、異常が認められた場合は、申し訳ございませんが使用を中止させていただきます。
- (9) 体育館設備を毀損し又は焼失したときはその損害を賠償していただきます。
- (10) その他不明な点については、施設担当者までお尋ねください。
- (11) 「施設設備使用承諾通知書(兼請求書)」は、使用の際には必ず持参してください。

お問い合わせ先

秋田職業能力開発短期大学校 総務担当

〒017-0805 秋田県大館市字扇田道下 6-1

TEL: 0186-42-5700

FAX: 0186-42-5719

Email: akita-college01@jeed.go.jp